

平成 2 6 年度 事業 概要

- 本年度は、第 100 回役員会・第 7 3 回総会（平成 2 6 年 3 月 2 8 日開催）で決定された事業計画・予算に基づいて、平成 2 6 年度に設置した「公財政改革委員会」「高等教育改革委員会」「就職問題委員会」「国際交流委員会」「大学経営委員会」及び「日本語教育連絡協議会」における活動計画を役員会・総会に諮り、事業を実施した。
- 役員会・総会は、次のとおり開催した。
 - ・役員会 第 101 回（5 月 2 9 日） ・総会 第 7 4 回（5 月 2 9 日）
 - 第 102 回（2 月 2 3 日） 第 7 5 回（3 月 2 7 日）
 - 第 103 回（3 月 2 7 日）
- 構成団体の変更（日本私立大学振興協会の解散）に伴う会則等の一部改正について協議した結果を第 100 回役員会・第 7 3 回総会（平成 2 6 年 3 月 2 8 日開催）に提案・了承された。
- この間、事務局長・参与会を定例 2 4 回、打合せ 1 回、計 2 5 回開催し、加盟団体間の意見調整を行った。

1. 東日本大震災の復旧・復興に係る継続支援の推進

(1) 東日本大震災復興シンポジウム 2014 の実施

- 平成 2 3 年 3 月 1 1 日に発生した東日本大震災により被災した私立大学等の復興に向けた支援・対策活動を行うため、本年度も引き続き、連合会と日本私立短期大学協会との合同による「私立大学災害対策特別委員会」のもと、具体的な支援・対策活動を展開した。

平成 2 6 年 5 月 2 9 日開催の第 5 回私立大学災害対策特別委員会において、被災地における被災した私立大学の復興に向けた支援・対策活動について協議・検討を行った結果、8 月に「東日本大震災復興シンポジウム 2014」を開催することを決定した。

- 東日本大震災の発生以降、「東日本大震災を超えて：大学がなすべきこと、できること」をテーマに掲げ、平成 2 3 年度は宮城県（仙台市）、平成 2 4 年度は福島県（郡山市）、平成 2 5 年度は岩手県（盛岡市）においてシンポジウムを開催してきた。

東日本大震災から 4 年目を迎える本年度（平成 2 6 年度）は、これまで被災地に

において開催したシンポジウムの成果を踏まえ、被災学生や被災大学に対する支援の取組みを風化させることなく継承するため、平成26年8月8日に東京（アルカディア市ヶ谷）を会場として、「東日本大震災を超えて：大学のなすべきこと、できること」をテーマに掲げ、東日本大震災復興シンポジウムを開催した（資料1）。当日は、全国の私立大学・短期大学をはじめ、教育関係者、一般の方々を含め約240名が参加した。

大沼淳副会長（文化学園大学理事長・学長）の開会あいさつ、清家篤会長（慶應義塾長）の主催者あいさつに続いて、文部科学省の前川喜平文部科学審議官から来賓のあいさつがあった後、関口修郡山女子大学・同短期大学部理事長・学長（日本私立短期大学協会会長）による特別講演「安心・安全な教育環境を求めて―福島が抱える現状と課題」並びにシンポジウムが行われた。

シンポジウムでは「被災地東北の復興と新たな日本の創生に向けて―この3年間の取組みと今後の課題」をテーマに、シンポジストから政府の取組み、各大学における復興に向けた3年間の取組みと地域貢献等について報告があった後、コーディネータの日高義博氏（専修大学理事長）のもとで、被災地の復旧・復興に向けた大学の取組みと地域社会への貢献、各大学が建学の精神のもと復旧・復興に大学が果たす役割と国の支援の重要性等についての意見交換が行われた。

最後に、今回のシンポジウム及びこれまで3回のシンポジウムにおける成果を踏まえ、黒田壽二副会長（金沢工業大学学園長・総長）から「大会宣言」（資料2）がなされた。

東日本大震災から4年目を迎え、このたびのシンポジウムを通して、これまで被災地において開催したシンポジウムの成果とともに、被災学生や被災大学に対する支援の取組みを決して風化させることなく、一層強固なものとすることを確認し、加えて被災地東北の復興と新たな日本の創生に向け、各私立大学・短期大学がそれぞれの特色を活かした多様な取組みにより被災地とわが国の再生に大きな役割を果たしていることを再確認した。

2. 私立大学の教育・研究の質的向上のための交流促進に関する事業

(1) 第37回私立大学の教育・研究充実に関する研究会（大学の部）の実施

- 連合会推薦の運営委員のもとで企画・立案、平成26年11月6日、同研究会の主催者である私学研修福祉会に協力し、私学会館（アルカディア市ヶ谷）で実施した（資料3）。

3. 国の高等教育政策にかかわる私立大学の要請・統一見解決定に関する事業

(1) 中央教育審議会等への対応

- 中央教育審議会の答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（平成24年8月28日）において、高等学校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を高等学校と大学のそれぞれが責任を持ちつつ、連携しながら同時に進めることが必要であると提言された。

同審議会では、平成24年8月に文部科学大臣から「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」の諮問を受け、総会直属の「高大接続特別部会」が設置され、大学入学者選抜の現状・課題等について、有識者から意見を聴取しながら、高大接続の在り方についての審議が行われた。

また、高等学校教育の質の確保・向上については、平成23年9月に設置された初等中等教育分科会高等学校教育部会において審議が行われ、平成25年1月に審議経過報告をとりまとめ、平成26年3月には「審議まとめ(案)」がとりまとめられた。

- 一方、政府では、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要があるとして、平成25年1月に「教育再生実行会議」を設置した。

これまで、平成25年2月に「いじめの問題等への対応について(第一次提言)」、平成25年4月に「教育委員会制度等の在り方について(第二次提言)」、平成25年5月に「これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)」、平成25年10月に「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)」がとりまとめられ、平成26年7月3日には、「今後の学制等の在り方について(第五次提言)」をとりまとめた。

1) 高大接続特別部会

- 平成25年6月に、政府の教育再生実行会議が高大接続・大学入試の在り方に関する審議を開始するにあたっては、高大接続特別部会の審議状況も踏まえた審議が行われるよう、高大接続特別部会の審議状況について報告が行われた。平成25年10月に教育再生実行会議が第四次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」をとりまとめた後は、「達成度テスト(仮称)」の在り方をはじめ第四次提言を踏まえた検討課題について、高等学校教育部会との合同会議の開催も含め精力的に審議を重ねてきた。
- 高大接続特別部会では、これまで検討を行ってきた大学入学者選抜の改善をはじめとする高大接続の在り方について、現時点までの議論の方向性を、平成26年3月25日に「審議経過報告」としてとりまとめた。

- 中央教育審議会では、高大接続特別部会「審議経過報告」及び高等学校教育部会「審議まとめ(案)」について、広く社会から意見を募集した上で、「達成度テスト」の具代表的な制度設計等について、さらに審議を進めるため、パブリック・コメントとあわせて高校・大学関係団体からの意見募集を実施した。

これを受けて、連合会に意見提出依頼があったため、構成団体で意見のとりまとめに向けて準備を進めた結果、今回は個別団体で対応することとした。

- その後、パブリック・コメントに寄せられた意見や、関係団体等の意見を踏まえ、さらに審議を重ね、平成26年12月22日に「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～」(答申)をとりまとめた。
- 同答申を踏まえ策定された「高大接続改革実行プラン」(平成27年1月16日、文部科学大臣決定)に基づき、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討を行うため、同年2月24日に「高大接続システム改革会議」が設置された。同会議において、高大接続改革を実施するために必要な事項(①高等学校基礎学力テスト(仮称)及び大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の在り方について、②個別選抜(各大学が個別に行う入学者選抜)の改革の推進方策について、③多様な学習活動・学習成果の評価の在り方について検討を行い、具体的な方策について整理することとされている。

2) 教員養成部会

- 教員免許更新制度は、教員免許状に一定の有効期限を付し、その時々で求められる教員として必要な資質能力が確実に保持されるよう、必要な刷新(リニューアル)を行う仕組みとして、平成21年4月に導入され、約5年が経過した。

教育職員免許法附則(平成19年法律第98号)において、教員免許更新制度の導入後5年を経過した場合に、免許状更新講習に係る制度について検討を加え、必要に応じて所要の措置を講ずることとされている。また、グローバル化などの社会の急速な変化を受けて、教員が現代的な教育課題に対応する指導力を身につける必要性が指摘されており、免許状更新講習に係る枠組みや内容の見直しが求められている。

文部科学省では、こうした経緯や現況を踏まえ、平成25年9月に「教員免許更新制度の改善に係る検討会議」を設置し、今後の教員免許更新制度のより良い運用に向けて問題を整理し改善策を検討するとともに、教員が職務の遂行に必要な現代的な課題について、適時最新の知識・技能を習得することのできるよう、①現代的な諸課題に対応できる免許状更新講習に係る枠組み・内容の改善について、②免許状更新講習と現職研修との役割分担の在り方について、③その他教員免許更新制度に係る制度面・運用面での改善策について、検討を行った結果を、平成26年3月

18日に「教員免許更新制度の改善について（報告）」としてとりまとめた。

- 中央教育審議会の教員養成部会では、教員の養成・採用・研修の改善に関する専門的事項について、より具体的かつ専門的見地から審議を行うため、平成26年3月25日に同部会のもとに「教員の養成・採用・研修の改善に関するワーキンググループ」を設置し、集中的に議論を重ね、今後の教員養成部会における審議に資するよう、同年7月24日に「教員の養成・採用・研修の改善について～論点整理～」をとりまとめた。

- 平成26年7月29日の中央教育審議会総会において、教育再生実行会議（第5次提言）を踏まえ、文部科学大臣から「1. 子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」及び「2. これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について」の諮問がなされた。

2つの諮問のうち、「子供の発達や学習意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」においては、高等教育機関における編入学等の柔軟化とともに、小中一貫教育の制度設計の在り方や、その制度設計が有効に機能するための教員免許制度の在り方、小中一貫教育の全国的な展開及び取組の質の向上を図る方策について審議が要請されたことを受けて、小中一貫教育の関わる事項に関して専門的な審議を深めるため、初等中等教育分科会の下に「小中一貫教育特別部会」が平成26年8月6日に設置された。

また、小中一貫教育制度における教員免許制度の在り方及び教員の養成・採用・研修の全体の在り方については「教員養成部会」で審議が行われることとなった。小中一貫教育制度における教員免許制度の在り方については、小中一貫教育制度が早期の具体化を目指し、本年度中に中央教育審議会として結論を得るという全体的なスケジュールの下、同教員養成部会においても小中一貫教育制度における教員免許制度について速やかに具体的な提言を行うことが必要となった。これを受けて、同部会では9月から10月にかけて審議が行われ、教員の養成・採用・研修の全体的に共通する背景や課題、改革の方向性について議論するとともに、それらを踏まえつつ、まずは小中一貫教育制度における教員免許制度の在り方について検討し、平成26年11月6日に「これからの学校教育を担う教員の在り方について（報告）」をとりまとめた。教員の養成・採用・研修の全体の在り方については、同年7月に示された「教員の養成・採用・研修の改善について～論点整理～」も踏まえつつ、検討を進めていくこととされた。

小中一貫教育特別部会では、文部科学省が実施した「小中一貫教育等についての実態調査」の結果分析や関係者からのヒアリングを踏まえつつ、教員養成部会等関連の審議と緊密な連携を図りながら、小中一貫教育の制度化及びその総合的な推進方策に関し、集中的な審議を行い、平成26年11月7日に「小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策について（審議まとめ）」をとりまとめた。

- 中央教育審議会は、小中一貫教育特別部会の「審議まとめ」及び教員養成部会の「報告」、そして大学分科会における「高等教育機関における編入学等の柔軟化」についての議論を踏まえ、平成26年12月22日に「子供の発達や学習意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」(答申)をとりまとめ公表した。
- 以上の背景を受け、前年度に引き続き、連合会の高等教育改革委員会の下に「教員養成問題に関する小委員会」(主査：小原芳明委員)を設置した。
本年度は、同小委員会を3回(平成26年9月25日、平成26年11月17日、平成27年3月20日)開催し、中央教育審議会及び政府の教育再生実行会議並びに自由民主党の教育再生実行本部等の議論を注視し、関係者等と意見交換を行った。今後も引き続き、関係機関の審議動向に注視し、私学側の意見反映に努めることとしている。

(2) 科学技術・学術審議会への対応

- 平成26年2月の科学技術・学術審議会学術分科会において、学術研究の推進方策に関する総合的な審議について、分科会長私案に基づき審議し、「学術の基本問題に関する特別委員会」において具体的な審議を行うことを決定した。
これを受けて、学術の基本問題に関する特別委員会では、学術研究の今後の推進方策について総合的な観点から検討を重ね、平成26年5月26日の学術分科会において「中間報告」をとりまとめた。年内での最終報告のとりまとめを目指し、さらなる検討を深めるにあたり、関係団体等からの意見聴取を実施した。
- 同中間報告に対して、連合会宛に私立大学からの観点で意見及び委員との意見交換の依頼があった。
これを受けて、連合会の高等教育改革委員会では、構成団体の意見等を踏まえ検討を行った結果を「意見」(資料4)としてまとめるとともに、平成26年10月22日開催の同特別委員会(第10回)には、連合会から楠見晴重副会長が出席して意見を述べた。
- その後、科学技術・学術審議会学術分科会は、平成27年1月27日に「学術研究の総合的な推進方策について」(最終報告)をとりまとめ公表した。

(3) 科学研究の健全性向上にかかる対応

- 研究活動における不正行為の事案が後を絶たず、昨今、これらの不正行為が社会的に大きく取り上げられる事態となっていることを背景に、文部科学省では、平成25年8月に「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース」を設置し、今後の対応策について集中的に検討を行い、同年9月に中間とりまとめを公表した。
これを受けて、平成26年2月18日に「研究機関における公的研究費の管理・

監査のガイドライン（実施基準）」を改正し、平成26年8月26日に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を決定した。

また、内閣府の総合科学技術・イノベーション会議では、平成26年9月19日に「研究不正問題への対応に向けて」を決定した。

- こうした背景等を踏まえ、日本学術会議の大西隆会長からの提案により、研究不正にかかる課題について関係機関の間で問題意識を共有し、今後の各機関の取組みや関係者間の連携・協力に向けて意見交換を行うため、平成26年9月19日に「科学研究における健全性の向上のための関係者会合」が開催された。同会合において、大西日本学術会議会長から、科学研究における健全性の向上に関する「共同声明」を発信することの提案があり、意見交換が行われた。その結果、参加団体による「共同声明」を発信することとなった。
- その後、関係団体の意見を踏まえ、日本学術会議と国公私立大学団体の連名で「科学研究の健全性向上のための共同声明」（資料5）をとりまとめ、平成26年12月11日に文部科学記者会にて公表した。なお、関係者会合及び記者発表には連合会から黒田壽二副会長が出席して対応した。
- 連合会では、このたびの「共同声明」の公表を受けて、今後、この問題に対処するため、来年度新たに委員会等を設けることを検討することとした。
- 日本学術会議では、平成26年7月に文部科学省から「研究活動における不正行為への対応等」に関する審議依頼を受け、「研究健全性問題検討分科会」を設置して検討を進め、平成27年3月にまとめる「回答」に様々な分野の方々からの幅広い意見を求めることを目的として、学術フォーラム「科学研究における健全性の向上－研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインへの対応－」を平成27年2月5日に日本学術会議講堂にて開催した。同フォーラムに私立大学を代表して挨拶の依頼があり、早下隆士学長（上智大学）が出席して対応した。

（４） 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化にかかる対応

- 職業教育については、若者が自らの夢や志を考え、目的意識を持って実践的な職業能力を身に付けられるようにするとともに、産業構造の変化や技術革新等に対応して一層充実を図ることが必要とされている。特に、高等教育段階における職業教育においては、社会的需要に応じた質の高い職業人を養成することが望まれており、既存の高等教育機関においてもそれぞれの取組が行われてきているが、各学校の本来の目的や特性等から、各職業分野にわたる様々な人材需要に十分に対応したものにはなっていないという指摘もある。

文部科学省では、こうした課題を踏まえ、社会経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人を育成するとともに、専門学校卒業者の進学機会や社会人の学び直しの機会の拡大に資するため、教育再生実行会議の第五次提言を踏まえ、実践

的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に向けて検討を行う会議の開催を平成26年9月30日決定し、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」(座長:黒田壽二金沢工業大学学園長・総長)を設置した。

同有識者会議は、平成26年10月に第1回会議を開催して以降、全12回にわたる審議を重ね、平成27年3月27日に「審議まとめ」をとりまとめた。

- 今後、中央教育審議会等において、同審議まとめを踏まえ、さらに検討が進められることとなっている。
- この間、連合会では、大学及び短期大学の代表者で意見交換(平成27年2月3日)を行うとともに、連合会の高等教育改革委員会において、文部科学省担当課から審議動向等について報告を受け、意見交換をするなどして、同有識者会議における審議動向に注視してきた。今後も引き続き、関係機関の審議動向に注視し、私学側の意見反映に努めることとしている。

4. 私立大学に対する公財政支出のあり方及び要求の策定に関する事業

(1) 平成27年度私立大学関係政府予算対策

- 第1回公財政改革委員会(5月27日開催)では、構成団体における議論等を踏まえ、平成27年度私立大学関係政府予算要望の内容等について協議した。
- 5月29日開催の第101回役員会並びに第74回総会において、公財政改革委員会並びに構成団体における意見等を踏まえ、「わが国の知識基盤社会の推進のために」を要望の趣旨に掲げ、要望項目として「1. 学生の修学上の経済的負担の軽減にかかる支援の拡充・強化」、「2. 『私立大学アクションプラン』の推進にかかる支援の拡充・強化」、「3. 私立大学の耐震改築等の防災にかかる支援及び東日本大震災に伴う私立大学の復旧・復興にかかる支援の継続・拡充」、「4. 私立大学の経営基盤強化に向けた支援の拡充・強化」の4つの柱で整理し、引き続き要望すべき内容については「重点項目」として掲げることが確認された。
- 連合会では、5月末の総会以降、政府の審議動向等に注視するとともに、構成団体や関係団体等の意見を踏まえ、文部科学省等との打合せを重ね、納谷廣美公財政改革委員会委員長のもとで「平成27年度私立大学関係政府予算に関する要望」(資料6)をとりまとめ、前年度同様に私立大学の重点要望に関わる「データ編」(資料7)及び「私立大学アクションプラン」(平成25年7月刊行)(資料8)を添えて、全私学連合へ提出した。また、全私学連合では、平成27年度私立学校関係政府予算の概算要求に向け、6月13日に「私学振興協議会」を開催し、私学が抱える課題や要望等について自由民主党の主要国会議員に対する理解を求めた。

その後、7月29日開催の全私学連合代表者会議において、各団体の要望内容を

「平成27年度私立学校関係政府予算に関する要望」としてとりまとめた。

全私学連合では、7月30日に下村博文文部科学大臣をはじめとする文部科学省の政務三役等へ要望書を提出するとともに、その要望内容を説明、実現方を要請した。

- この間、政府では、日本経済再生本部のもとに設置した「産業競争力会議」において、我が国産業の競争力強化や国際展開に向けた成長戦略の具現化と推進についての調査審議が進められ、6月24日に「日本再興戦略・改訂2014—未来への挑戦—」及び「経済財政運営と改革の基本方針2014（骨太の方針）」を閣議決定した。
- その後、7月25日に閣議了解した「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、平成27年度予算は、「中期財政計画」（平成25年8月8日閣議了解）に沿って、平成26年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするとされた。そのため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとされた。予算の重点化を進めるため、「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び『日本再興戦略』改定2014」等を踏まえた諸課題（地方の創生と人口減少の克服に向けた取組を含む）について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置するとされ、各省大臣は、要望基礎額に100分の30を乗じた額の範囲内で要望を行うことができるとされた。
- 8月29日に文部科学省から財務省に提出された平成27年度文部科学関係概算要求は、教育再生実行会議の提言等を踏まえ、我が国にとって大きな転換点となるオリンピック・パラリンピック東京大会開催の2020年までに「家庭の経済状況や発達の状況などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者、社会人が質の高い教育を受けることができる社会」を実現することを目指し、その取組を軌道に乗せるとともに、教育、文化・スポーツ、科学技術イノベーションを通じた地域や日本の再生を目指す要求とされた。
- 文部科学関係の概算要求・要望額は、総額5兆9,031億円（対前年度予算比5,404億円（10.1%）増）、そのうち「新しい日本のための優先課題推進枠」は8,446億円、復興特別会計分として2,735億円となっている。

「平成27年度概算要求—私学助成関係」（資料9）のとおり、私学助成関係予算要求の総額は、5,030億円（対前年度予算比673億円（15.4%）増）で、そのうち、私立大学等経常費補助は3,303億3,900万円（対前年度予算比119億4,000万円（3.8%）増、うち優先課題推進枠160億円、復興特別会計35億103万円）が要求された。このうち、特別補助については、私立大学等の経常的経費を支援する基盤的経費として2020年度（平成32年度）以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対し、重層的に支援するとしている。また、特別補助の新たな支援として、平成27年度から平成32年度までの間を「私立

大学等経営強化集中支援期間」として位置づけ、経営改善、大学間連携の推進、地方における大学機能の集積等に取り組む地方大学等に対する「私立大学等経営強化集中支援事業」として新たに50億円が要求された。このほか、地方の「職」を支える人材育成として24億円、社会人の学び直しニーズに対応した環境整備として11億円、地域課題解決に向けた研究開発や女性研究者への支援として11億円、授業料減免(2分の1補助)に対する支援の充実として7億円の計103億円が要求された。

また、前年度に引き続き、「私立大学等改革総合支援事業」として計325億円(前年度予算201億円)が要求され、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費201億円(前年度予算144億円)、設備費47億円(前年度予算46億円)、施設費77億円(前年度予算11億円)による一体的支援を実施するとされた。

私立学校施設・設備の整備の推進は、603億7,900万円(対前年度予算比516億8,100万円増)が要求された。その中で、耐震化等の促進に関する事業への支援措置として511億900万円を要求しており、学校施設の耐震化等防災機能強化をさらに促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業の防災機能強化のための整備等を重点的に支援するとされた。

- この間、7月に連合会の公財政改革委員会委員長の交代があり、納谷廣美前委員長の後任に鎌田薫委員長が就任した。同委員会では10月14日に第2回委員会を開催し、8月末の政府の平成27年度予算概算要求を受けて、年末の予算編成に向けて、私立大学関係予算要望の実現に向けた対応方策について協議・検討を行った。

また、8月以降、連合会では自由民主党の文部科学部会をはじめとする主要関係国会議員及び「学校施設耐震化促進議員連盟」メンバー等の関係者へ要望活動を積極的に展開するとともに、10月29日には自由民主党の「予算・税制に関する政策懇談会」に出席して対応した。また、全私学連合では11月13日に「私学振興協議会」を開催して、主要関係国会議員に私学側の要望実現を訴えた。加えて、連合会では、日本私立短期大学協会等と連携し、「平成27年度私立大学関係政府予算に関する重点要望事項」(資料10)及び「私立大学施設の耐震化促進の支援強化(耐震改築事業及び耐震補強事業の拡充)」(資料11)をとりまとめ、主要関係議員へ要望活動を行った。

- 一方、9月3日に第2次安倍改造内閣が発足し、文部科学大臣に下村博文衆議院議員が就任(留任)した。内閣改造後、経済財政諮問会議が再開され、政府は「地方創生」と「女性が輝く社会」の実現を最優先課題に掲げた。9月29日には臨時国会が召集され、11月に入り、安倍首相は2015年10月の消費税率再引き上げの時期を2017年4月へ先送りすることを決定し、同時にこの判断の是非について国民の信を問うため衆議院を解散(11月21日)し、衆議院議員総選挙(12月14日)が行われ

ることとなり、平成27年度予算案の編成は越年となった。

- こうした政治日程等を踏まえ、連合会では、私学助成を含む高等教育関係予算に対する情勢は極めて厳しい状況にあることから、前年度に引き続き、日本私立短期大学協会及び私立高等専門学校協会とともに、11月27日に「私立大学振興大会 2014」(資料 12)を開催し、私立大学等が取り組むべき課題や今後の大学等のあり方について共通理解を深めるとともに、平成27年度私立大学関係政府予算及び税制改正にかかる私立大学をはじめ高等教育関係の要望実現を広く関係者に訴えることとした。

同大会では、来賓として山中伸一文部科学事務次官の挨拶後、「日本の知識基盤社会を先導し、地域に貢献する私立大学・短期大学—今こそ、私立大学・短期大学の時代—」をテーマとして、藤原誠氏(文部科学省高等教育局私学部長)、住吉廣行氏(松本大学・同大学松商短期大学部学長)、田中優子氏(法政大学総長)の各パネリストから発表があり、当連合会の楠見晴重副会長のコーディネータによるパネルディスカッションを行った。また、会場並びに全国からのテレビ会議参加者から各大学における取り組み・貢献事例等の発表があり、国への強い要望が出された。

最後に、パネルディスカッションの総括を踏まえ、当日参加の私立大学等関係者の総意として、関口修日本私立短期大学協会会長が「決議」(資料 13)を読み上げ採択し、藤原私学部長に手渡した。

当日は、全国の私立大学等関係者(TV会議参加含む)約250人が参加し、会場と全国の私立大学が双方向による意見交換を行うとともに、平成27年度私立大学関係政府予算と税制改正にかかる私立大学側の要望実現について、関係方面に対して強く求めていくことを確認する機会となった。

- 12月14日の衆議院議員選挙を受けて、12月24日に特別国会が召集され、第3次安倍内閣が発足した。文部科学大臣には、引き続き下村博文衆議院議員が就任した。
- その後、政府は12月27日に「平成27年度予算編成の基本方針」を閣議決定し、緊急経済対策を盛り込んだ平成26年度補正予算案を平成27年1月9日に閣議決定するとともに、1月14日には「平成27年度政府予算案」を閣議決定した。
- 平成27年度政府予算案は、平成26年度補正予算案及び平成27年度税制改正と併せて、経済再生と財政再建の両立を実現する予算として編成された。

平成27年度文部科学省予算案は、一般会計予算の総額は5兆3,378億円(対前年度予算比158億円(0.3%)減、)復興特別会計分として2,196億円が確保された。

「平成27年度私立学校関係政府予算(案)一覧」等(資料 14)のとおり、私立大学等経常費補助は3,153億円(前年度予算比31億円(0.99%)減、うち復興特別会計28億円)が措置された。一般補助は2,711億円(前年度予算比51億円(0.7%)減)、特別補助は441億円(前年度予算比19億円(0.7%)増)、一般補助(86.0%)

と特別補助（14.0%）の割合となった。特別補助の内訳は、私立大学等経営強化集中支援事業として45億円（新規）、地方の「職」を支える人材育成に対する支援の充実として12億円、授業料減免等学生への経済的支援として85億円、社会人の学び直しニーズに対応した環境整備に対する支援として45億円、国際交流基盤整備として64億円、大学院等の機能の高度化への支援として148億円、復興特別会計として被災学生授業減免等、被災私立大学等復興特別補助28億円が措置された。

また、私立大学等改革総合支援事業は、私立大学等の全学的・組織的な改革への取組に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費による一体的支援として、平成27年度は600校程度を対象として、私立大学等経常費補助（144億円）、私立学校施設・装置費（11億円）及び私立大学等教育研究活性化設備整備（46億円）合わせて201億円が措置された。

私立学校の施設・設備等の整備の推進費に対する補助は92億円（うち復興特別会計113億円）、その中には、教育・研究装置等の整備に対する補助として80億円（私立大学等改革総合支援事業）が措置された。

国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進については、①世界をリードする教育拠点の形成として292億円（博士課程教育リーディングプログラム178億円、スーパーグローバル大学等事業87億円、大学の世界展開力強化事業24億円、情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業4億円）、②革新的・先導的教育研究プログラムの開発推進として81億円（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業44億円（新規）、大学教育再生加速プログラム（AP）12億円、大学間連携共同教育推進事業22億円、理工系プロフェッショナル教育推進委託事業1億円（新規）、大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業10億円（復興特別会計））が措置された。

また、高度医療人材の養成と大学病院の機能強化として44億円（先進的医療イノベーション人材養成事業32億円、大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業10億円、大学における医療人養成の在り方に関する調査研究1億円（新規））が措置された。

グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進として463億円（大学教育のグローバル展開力110億円、大学等の留学生交流の充実355億円）が措置された。

- 以上の平成27年度政府予算案は、平成27年4月9日に成立した。

(2) 平成26年度補正予算

- 政府は、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日閣議決定）を実行するため、①現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援、②地方が直面する構造的課題等への実効ある取組を通じた地方の活性化、③災

害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応を柱として編成され、平成26年度補正予算案は平成27年1月9日に閣議決定され、平成27年2月3日に成立した。

文部科学省関係では、全体で2,587億円（うち復興特別会計74億円）が措置された。そのうち、私立学校関係予算については、①災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応として、私立学校（私立学校の耐震化事業に係る長期低利融資のための出資金を含む）は363億円、②地方が直面する構造的課題等へ実効ある取組を通じた地方の活性化として、大学等の先端研究設備等の整備82億円が措置された。

（資料15）

（3） 税制改革問題（平成27年度税制改正要望の経緯と結果）

- 第1回公財政改革委員会（5月27日開催）では、構成団体における議論等を踏まえ、平成27年度私立大学関係税制改正要望のとりまとめの方針等について、協議・意見交換を行った。
- 5月29日開催の第101回役員会並びに第74回総会において、公財政改革委員会並びに構成団体における意見等を踏まえ、「平成27年度私立大学関係税制改正要望に当たっての考え方（案）」について報告・協議した。その結果、要望項目については、①学校法人に対する寄附促進のための措置の拡充、②教育費にかかる経済的負担軽減のための措置の創設、③消費税率の引き上げに対する特例措置の創設、④東日本大震災により被災した学校法人の復旧・復興のための特例措置の拡充、⑤学校法人の健全な財政基盤の確立に向けた現行特例措置の維持・拡充の5項目を柱とすることが確認された。
- 連合会では、構成団体等における意見等を踏まえ、文部科学省との連携のうえ、要望項目を整理した「平成27年度私立大学関係税制改正に関する要望」（資料16）を決定し、同要望を全私学連合へ提出した。
- これを受けて、全私学連合では各団体の要望を踏まえ、7月29日開催の代表者会議において、「平成27年度私立学校関係税制改正に関する要望」について協議・決定した。同要望については、私立大学関係政府予算要望とともに、7月30日に下村博文文部科学大臣をはじめとする政務三役へ「平成27年度私立学校関係税制改正に関する要望」（資料17）として提出し、その要望内容を説明・実現方を要請した。
- 文部科学省では、「平成27年度文部科学省関係税制改正要望事項」（資料18）をとりまとめ、8月29日に財務省に提出した。
- その後、9月3日に第2次安倍改造内閣が発足したことを受け、10月末に与野党の文部科学部会等において税制改正要望等にかかるヒアリングが行われ、全私学連合で対応した。

- 12月に入り、連合会及び全私学連合では、「平成27年度私立学校関係税制改正に係る最重点要望」（資料19）をまとめ、自由民主党の文部科学部会、同税制調査会をはじめ、文教関係等主要国会議員を中心に要望の実現に向けて、要望活動を展開した。
また、麻生太郎副総理・財務大臣に対し、清家篤会長、大沼淳副会長が訪問して要望を行った。
- その後、衆議院議員選挙（12月14日）の結果を受けて12月24日に第3次安倍内閣が発足した。自由民主党及び公明党の与党において、12月30日に「平成27年度税制改正大綱」がとりまとめられ、政府において平成27年1月14日に閣議決定した。
- 「平成27年度文部科学省税制改正事項」（資料20）並びに「平成27年度私立大学関係税制改正要望結果（概要）」（資料21）のとおり、「学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し」及び「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の拡充」についての要望が認められた。
- 「学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し」については、私学側として、学校法人が税額控除の対象となるための寄附実績に関する要件（PST要件）の全面撤廃を要望していたが、この要件については、学校法人等の設置する学校等の定員の合計数が5,000人に満たない場合には、現行の年平均の判定基準寄附者数が100人以上であることとする要件を、その定員の合計数を5,000で除した数に100を乗じた数（最低10人）以上であることとするとともに、その判定基準寄附者に係る寄附金の額の年平均の金額が30万円以上であることとする要件を加えるとされた。

5. 私立大学における経営の充実・強化並びに管理運営の適正化の促進に関する事業

(1) 大学のガバナンス改革推進に向けた対応

- 中央教育審議会大学分科会では、同大学分科会に設置された「組織運営部会」の審議まとめ（平成25年12月24日）の報告を受け、特に重要な論点についての審議を行い、平成26年2月12日に「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」をとりまとめた。

これを受けて、平成26年2月27日には民主党の文部科学部門会議において、3月6日には自由民主党の文部科学部会において、大学のガバナンス改革について国公私立大学団体からのヒアリングが行われた。同ヒアリングには、連合会から黒田壽二

副会長（2月27日）、清家篤会長（3月6日）がそれぞれ出席し、「大学のガバナンス改革の推進に関する要望」（資料22）をもとに意見を述べ、私立大学の立場から対応した。

- その後、大学のガバナンス改革に関する法改正等の準備が進められ、大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため、副学長・教授会等の職や組織の規定を見直すとともに、国立大学法人の学長選考の透明化等を図るための措置を講ずるとする「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案」が閣議決定（4月25日）され、6月27日に公布、平成27年4月1日から施行されることとなった。

(2) 大学における教育情報の活用・公表（大学ポートレート）

- 平成24年2月に大学団体、認証評価機関、日本私立学校振興・共済事業団等からなる「大学ポートレート（仮称）準備委員会」及び「大学ポートレート（仮称）準備委員会ワーキンググループ」を設置し、大学の教育情報を活用・公表するための共通的な仕組みとして「大学ポートレート」の構築に向けて議論を開始した。

同準備委員会において、平成26年2月に「大学ポートレート（仮称）構築のための論点整理（その2）」がまとめられ、大学ポートレート運営会議と大学ポートレートセンターを大学評価・学位授与機構に置くこととし、同年7月に設置され、10月1日には第1回運営会議が開催された。大学ポートレート運営会議（委員長：鈴木典比古・国際教養大学長）において、情報の公表・活用に係る運営方針など重要事項を審議することとされた（資料23）。

- 大学ポートレートの本格稼動に先駆け、平成26年10月6日に「大学ポートレート（私学版）」を開設、ウェブサイトを通じた私立大学・短期大学の教育情報の提供を開始した。平成27年3月10日には「国公立版」が公表され、平成26年度中に国公立大学・短期大学全体での教育情報の提供が開始された。この時点で私立大学の大学ポートレート参加状況は535校（88.9%）となっている。
- 大学ポートレート運営会議では、今後、大学ポートレートの運営の改善に向けた議論をするにあたり、関係者から意見又は評価を聴取するため「大学ポートレートステークホルダー・ボード」の設置及び国際発信する情報の具体的な項目・内容について専門的な調査審議を行う「国際発信に関する専門委員会」を設置して検討する予定にしている。

連合会では、構成団体の意見等を踏まえ、日本私立学校振興・共済事業団の「私学情報推進会議」と連携を図りつつ、引き続き審議動向等に注視することとしている。

6. その他私立大学に共通する重要事項に関する事業

(1) 就職問題

- 平成25年4月に安倍総理から経済3団体(日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所)に対し、学生の就職活動時期について、平成27年度(平成28年3月)卒業・修了予定者から広報活動時期は卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降開始、採用選考活動は、卒業・修了年度の8月1日開始に後ろ倒しするよう要請されたことを受け、下村文部科学大臣から大学等関係団体の代表に対し、大学改革の実行(①大学等が主体的に大学改革を実行し、大学教育の質的転換を図ること、②インターンシップをはじめとした、初年次からのキャリア教育・職業教育の充実、③地域産業界からのニーズを踏まえたカリキュラムの策定、④学生の海外留学の促進とそのための体制整備)と併せて、就職・採用活動時期の見直しにより、学生に不安と混乱が生じないように、きめ細かく丁寧な対応を行うよう要請があったことを受け、就職・採用活動時期の後ろ倒しの円滑な実施に向けて、企業、大学等関係者間での協議・検討が進められてきた。
- 平成26年度に入り、6月2日に連合会の第1回就職問題委員会を開催し、文部科学省高等教育局学生・留学生課長を招いて、これまでの就職活動時期の見直しを巡る動向等について情報共有するとともに、就職活動期間の短縮による課題・問題点(各大学における学事日程の見直し、学内セミナーの取扱い、インターンシップ、採用選考における学業成績の評価・活用など)、今後の対応について協議・意見交換を行った。
- 6月6日に第1回就職問題懇談会が開催され、①企業等の協力を得て取組むキャリア教育としての学内行事実施に関する申合せについて、②就職・採用活動時期の後ろ倒しに関する調査の実施について、協議・意見交換が行われた。
- 8月6日に就職問題懇談会(大学側)と日本経済団体連合会との就職採用に関する情報交換会が行われ、8月26日開催の第2回就職問題懇談会において、前回会議での議論を踏まえ、企業等の協力を得て取組むキャリア教育としての学内行事実施に関する「申合せ」の作成を決定し、9月3日開催の第1回就職採用情報交換連絡会議において、企業側の方針等を踏まえ大学側と企業側で意見交換・協議を行った。
- その後、就職問題懇談会では、大学等のキャリア教育において、学生の産業や職業に関する理解を深める取組の実効性を高めるためには、採用選考と直接結びつかない企業等の協力も不可欠であることから、企業等の協力を得て取り組むキャリア教育としての学内行事実施について、採用を目的とした広報活動としての「企業説明会」とは明確に区分して行うため「企業等の協力を得て取り組むキャリア教育としての学内行事実施に関する申合せ」(資料24)をとりまとめ、9月16日に公表

した。企業側(日本経済団体連合会)においても「申合せ」の趣旨に賛同し、「採用に関する指針」及び『採用選考に関する指針』の手引き(資料25)を改定し、同日(9月16日)付で公表した。

- 9月20日開催の第1回就職採用情報交換連絡会議において、就職・採用活動時期の後ろ倒しに伴う対応について、大学側と企業側で意見交換を行い、9月2日開催の第3回就職問題懇談会では、「申合せ」(改訂案)について企業側の方針等を踏まえ、協議・検討を行った。
- また、後ろ倒しの円滑な実施に向けた検討を行うため、経済界、大学等、関係府省の協議の場として設置された「就職・採用活動時期の後ろ倒しの円滑な実施に係る関係者打合せ」(内閣府主催)は、前年度に引き続き、大学等を代表して「就職問題懇談会」から吉原委員(関西大学)と五十嵐委員(福島大学)がメンバーとなり、本年度は2回開催(9月22日、平成27年2月25日)された。
- 連合会では、平成27年2月10日に第2回就職問題委員会を開催し、文部科学省高等教育局学生・留学生課長を迎え、平成27年度卒業・修了予定者(現在の3年生等)から就職・採用活動時期の後ろ倒し(広報活動の開始時期は卒業・修了前年度の3月1日以降、採用選考活動の開始時期は卒業・修了年度の8月1日以降に変更)の適用を目前に控え、これまでの政府及び関係機関(就職問題懇談会等)における検討・対応状況、政府の支援策等について情報共有したうえで、後ろ倒しの実施に係る検討課題及び今後の対応等(学内セミナーの取扱い、インターンシップ、採用選考における学業成績の評価など)について、協議・意見交換を行った。
- 平成27年2月20日開催の第3回就職問題懇談会では、①学生の就職・採用活動時期変更に係る企業等への要請に関する申合せについて、②学生の就職・採用活動の実態把握に関するアンケートについて、協議・検討が行われた。

その後、就職問題懇談会では、「大学等卒業・修了予定者の就職・採用活動時期変更に係る企業等への要請に関する申合せ」をとりまとめ、2月25日に公表するとともに、各大学等に通知した(資料26)。

- この間、平成26年度全国キャリア・就職ガイダンスは、就職・採用に関して、大学等や企業におけるキャリア教育・就職支援の先進的取組の事例紹介を行うとともに、学校側、企業側の双方が一堂に会して情報交換を行うことにより、産学連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資することを目的として、6月3日(於：東京ビッグサイト)に開催された。

(2) 国際交流・協力問題

- 国際交流委員会を2回(平成26年5月28日、平成27年3月12日)開催し、文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室並びに高等教育企画課国際企画室の担当者を招いて、文部科学省における大学の国際化と学生の双方向交流の推進

に関する平成27年度予算案について説明を受けるとともに、国の留学生政策に関する意見交換を行った。

その他、UMAP事業及びUMAPの積極的な活用等、第17回世界大学総長協会（IAUP）2014横浜総会（平成26年6月11日～6月14日開催予定）にかかる対応並びに2015年第1回世界大学総長協会会議・世界大学総長協会創立50周年記念式典等について、ドイツ大学学長会議（HRK）との包括協定の締結について、協議・意見交換を行った。

- 国際交流委員会の下に設置する「日本語教育連絡協議会」については、本年度も国際交流委員会の事業として連動した対応ができるよう同委員会から倉林眞砂斗委員（城西国際大学副学長）に協議会の担当委員として協力を依頼した。

また、平成26年度日本語教育連絡協議会の事業として、定例協議会（11月第3金曜日）及び「留学生別科等入学および修了後の進路状況調査（アンケート）」を実施した。

- 台湾教育部高等教育局から私学団体に対して、少子化等に直面する社会に私立大学の健全な経営に対する指導方針、具体的対策等について懇談の申入れがあり、連合会の事務局で対応することとし、11月26日に教育部高等教育司長訪問団との懇談・意見交換を行った。

1) 日本語教育連絡協議会の運営

- 平成26年度の協議会（11月21日開催）は、近年の東南アジアからの留学生が増加傾向にあることを踏まえ、「グローバル化と留学生別科」をテーマに掲げて開催した。文部科学省から「留学生交流～現状と今後の政策の方向性～」について、法務省から「入国管理行政と留学生受入れ」について、国の留学生政策と東南アジア留学生についての講演が行われた。続いて、ワンフロアで受入れ形態別（予備教育型、スタディ・アブロード型、融合型）のグループによる情報交換が活発に行われた。この間、協議会運営等のための幹事会を4回開催した。

2) 国公立大学団体国際交流担当委員長協議会（JACUIE）への対応

- 国公立大学団体国際交流担当委員長協議会（JACUIE）は、近年増加している海外の大学団体等から、わが国大学への交流等の呼びかけに対し、国公立大学の枠を越えて一体として積極的に対応するため、国公立大学団体が対等の立場で連絡協議を行う場とし、それぞれにおける今後の国際交流事業の一層の発展に資することを目的として平成13年6月28日に設置された。

本年度は、海外の大学団体等から、わが国大学への交流等の呼びかけは生じなかったため、同協議会は開催されなかった。

- 平成26年12月、同協議会委員の変更に伴い、座長が不在となったことを受けて書面審議により座長の選出を行った。その結果、座長に永田恭介・筑波大学長（国立大学協会・国際交流委員会委員長）が選出された。また、欠員となっていた連合

会選出委員について、国際交流委員会から倉林眞砂斗委員（城西国際大学副学長）を選出し、平成27年2月に推薦した（資料27）。

3) アジア太平洋大学交流機構（UMAP）への対応

- 平成26年度のUMAP日本国内委員会は2回、専門委員会は1回開催され、UMAP国際理事会、UCTS（UMAP単位互換方式）の新たな枠組み及びUCTS活用実績調査の実施等について審議された。なお、同委員会の円滑な運営を図るため、議案の提出に先立って、あらかじめ問題点や提出資料の整理などを行うワーキンググループについては、同委員会の開催に連動して開催された。
- 平成26（2014）年の国際理事会は、平成26年4月15日（於：台北）、9月5日（於：大阪）の2回開催された。2回の理事会に連合会から谷岡一郎委員（UMAP日本国内委員会副委員長、大阪商業大学理事長・学長）、芦沢真五専門委員（東洋大学国際地域学部教授）、呉俐理専門委員（帝京大学総合教育センター専任講師）が出席した。また、議長国として国際理事会を平成26年9月5日（於：大阪）に開催し、国際事務局と協力して開催準備を行うとともに、谷岡一郎UMAP日本国内委員会副委員長（国際議長）が議長を務めた。
- 次期議長国（2015～2016年）について、平成26年9月開催の国際理事会において、マレーシアが議長国に就任することが決定した。日本の議長国としての2年間の任期は2015（平成26）年12月をもって満了した。
- UMAP日本国内委員会事務局では、UMAP国際理事会及び諸会議への委員派遣を行うとともに、UMAP参加大学リスト掲載大学（2015年3月末現在、日本の掲載大学は98大学）へUMAPオンライン学生交流事業（USCO）等UMAP事業に関する各種情報提供を行った。

(3) 内閣府「男女共同参画推進連携会議」への対応

- 内閣府では、男女共同参画社会づくりに関し、広く各界各層との情報及び意見の交換並びにその他必要な連携を図り、国民的な取組を推進するため、これまで「男女共同参画推進連携会議」を開催してきた。連合会から同会議議員として小野祥子東京女子大学学長を推薦し、協力・参画している。
- 平成26年度の男女共同参画推進連携会議（全体会議）は1回開催され、「北京+20」に向けて「新たな優先課題について一聞く会」等、各種「聞く会」は2回開催された。

(4) 文化庁「日本語教育推進会議」への対応

- 文化庁では、日本語教育関係機関・団体が、それぞれの目的に応じて実施している日本語教育に関する様々な取組の現状を把握するとともに、課題を整理するための情報交換を行うため、平成24年1月に「日本語教育推進会議」を設置した。

平成26年度の協議会は1回開催（平成26年9月24日）され、連合会（日本

語教育連絡協議会) に対して、同推進会議への参加及び出席依頼があり、事務局で出席・対応した。

(5) 関係機関への役員・委員等候補者の推薦

- 以下の関係機関に対し、次のとおり推薦した。
 - イ. 全私学連合
 - ①代表者会議員 (資料 28)
 - ②代表者会議員の辞任に伴う後任者 (資料 29)
 - ロ. 日本私立学校振興・共済事業団
 - ①「私学共済年金制度研究委員会」委員の任期満了に伴う後任候補者 (資料 30)
 - ②「共済運営委員会委員」の辞任に伴う後任候補者 (資料 31)
 - ③「共済審査会委員」の任期満了に伴う後任候補者 (資料 32)
 - ハ. 一般財団法人私学研修福祉会
 - ①理事の任期満了に伴う後任候補者 (資料 33)
 - ②評議員の辞任に伴う後任候補者 (資料 34)
 - ③平成 27・28 年度私立大学の教育・研究充実に関する研究会 (大学の部) 運営委員 (資料 35)
 - ニ. 文部科学省
 - ①就職問題懇談会への代表者の交代等 (資料 36)
 - ②「私学共済年金研究会」協力者の辞任に伴う後任候補者 (資料 37)
 - ③「英語力の評価及び入試における資格・検定試験に関する連絡協議会」委員及び作業部会委員 (資料 38)
 - ④「私学共済制度の在り方等に関する調査研究協力者会議 (私学共済制度研究会)」の協力者 (資料 39)
 - ⑤「理工系人材育成－産学官円卓会議 (仮称)」委員 (資料 40)
 - ホ. 独立行政法人大学入試センター
 - ①得点調整判定委員会委員 (資料 41)
 - ②「実施方法委員会」委員 (資料 42)
 - ヘ. 独立行政法人大学評価・学位授与機構
 - ①「大学ポートレート運営会議」委員候補者 (資料 43)
 - ②「大学機関別認証評価委員会」専門委員候補者 (資料 44)
 - ト. 独立行政法人日本学生支援機構
 - ①平成 26 年度「インターンシップ等推進委員会」委員 (資料 45)
 - ②日本留学試験実施委員会委員 (資料 46)
 - ③「官民協働海外留学支援制度選考委員会 (地域人材コース)」選考委員 (資料 47)
 - ④「学生生活支援に係る業務のあり方に関する有識者会議」の委員 (資料 48)

⑤平成27年度「インターンシップ等推進委員会」委員（資料49）

チ. その他

①UMAP 日本国内委員会委員等の任期満了に伴う委員（資料50）

②内閣府「男女共同参画推進連携会議」議員の辞任に伴う後任候補者（資料51）

③国公立大学団体国際交流担当委員長協議会委員（資料52）

(6) 連合会の後援名義等

○ 以下の関係団体に対し、事業等における後援名義等の使用を承諾した。

①「就職差別撤廃」東京集会実行委員会主催：第15回「就職差別撤廃」東京集会

②独立行政法人大学入試センター主催：平成26年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会(第9回)

③毎日新聞社主催：第14回インターネットによる高校生小論文コンテスト

④公益財団法人日本消防協会主催：消防団を中核とした地域防災力充実強化大会

⑤独立行政法人科学技術振興機構主催：平成26年度イノベーションコーディネータ表彰

⑥学校法人佐野学園主催：第3回全国学生英語プレゼンテーションコンテスト

⑦みずほ証券株式会社主催：大学のグローバル戦略シンポジウム2014(UGSS2014)

⑧一般財団法人大阪科学技術センター主催：第3回ネイチャー・インダストリー・アワード～若手研究者からの発信～

⑨独立行政法人国立女性教育会館主催：平成26年度「大学等における男女共同参画推進セミナー」

⑩「就職差別撤廃」東京集会実行委員会主催：第16回「就職差別撤廃」東京集会

(7) その他

○ 東京都労働局では、新規学校卒業者及び未就職卒業者の就職環境は厳しく、一人でも多くの新卒者等が内定を得るためには関係機関が緊密に連携し、総力を挙げて就職支援を行うことが重要となってきたことから、地方公共団体、学校、労働界及び産業界等を構成員とする「東京新卒者就職応援本部」を平成22年度に設置し、第1回本部会議において「東京新卒者就職支援宣言」を採択した。また、同本部の下に作業部会を設置し、これまで6回の作業部会を開催して、関係機関等の協力・連携により東京における新卒者等に対する就職支援を推進・実施してきた。同本部の構成員として連合会から事務局長を推薦し対応している。

本部設置から4年目を迎える平成26年度は、「東京新卒者就職応援本部」第3回会議（平成26年6月11日）が開催され、新卒者を取り巻く就職環境が引き続き変化することを踏まえ、新卒者等に対する更なる効果的な就職支援の実施に向けて、作業部会（平成26年1月21日）が開催された。大学等卒業予定者対象の就職面

接会及び企業説明会等への参加勧奨及び新卒応援ハローワークの利用勧奨について、連合会を構成する団体を通じて各大学への周知に協力した。

- 東京都では、都の喫緊の課題である建物の耐震化に民間と行政が一体となって取り組むため、平成20年8月27日に「耐震化推進都民会議」を設置し、耐震化に向けた普及啓発活動等に取り組んできた。平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、4月1日には「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行されるなど、都民会議の果たすべき役割も高まっており、より実効性のある活動が求められていることから、同会議の更なる充実を図るため、連合会に同会議への参加と委員の推薦依頼があり、連合会から委員として事務局長を推薦し対応している。

平成26年度の「耐震化推進都民会議」は、2回（平成26年7月25日、11月21日）開催され、耐震化推進に向けた取組みに協力するとともに、東京都主催の「2014夏・2015冬の耐震キャンペーン」の開催について、連合会を構成する団体を通じて周知に協力した。

- 一般財団法人日中教育医療文化交流機構（理事長：鈴木寛）の編集による2015年度版「日本留学指南（第三版）」の刊行にあたり、連合会宛に巻頭挨拶文の寄稿依頼があり、国際交流委員会の森田嘉一委員長が執筆して対応した。

以 上